



平成29年2月15日

下松市長 國井 益雄 様

下松市特別職報酬等審議会

会長 林 孝昭



下松市特別職の報酬等について（答申）

平成28年12月21日付け下松総第394号で貴職から諮問がありました下松市議會議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、本審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申

(1) 議員報酬の額（月額）

区分	現行	諮問額	答申額
市議會議長	475,000円	466,000円	475,000円（据え置き）
市議会副議長	415,000円	408,000円	415,000円（据え置き）
市議会委員長	390,000円	384,000円	390,000円（据え置き）
市議会副委員長	382,000円	379,000円	382,000円（据え置き）
市議會議員	377,000円	373,000円	377,000円（据え置き）

(2) 特別職の給料の額（月額）

区分	現行	諮問額	答申額
市長	935,000円	917,000円	935,000円（据え置き）
副市長	760,000円	734,000円	760,000円（据え置き）
教育長	670,000円	642,000円	670,000円（据え置き）

2 答申の理由

本審議会は、市長から諮問のあった特別職の報酬等の額について、特別職の職責、本市の財政状況、さらに現在の社会情勢、経済状況等を総合的に勘案して審議した結果、市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、据え置くことが適當であると判断した。

3 審議の内容

(1) 議員報酬の額

議員報酬の額については、平成9年の改正以降据え置きとなっているが、県内他市や類似団体の水準と比較しても著しい乖離はない。また、4年に1回選挙があり、先が読めないといった議員の特殊性や、議員活動を支えるための適正な報酬水準の確保、住民による地域活動の重要性が増してきている近年の社会情勢を考慮すると、減額改定を行わず現行額に据え置くことが適當であると判断した。

なお、審議の中では、議員数を減らして報酬の額を引き上げるべきという意見、また、報酬の額を引き下げて政務活動費を引き上げることや配分の方法を議員個人への支給に変更すること等も検討すべきであるといった意見もあった。

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市長、副市長及び教育長の給料の額についても、県内他市や類似団体の水準と比較しても著しい乖離はない。また、全国的に人口減少問題が深刻化している中で、本市の人口は微増傾向にあり、財政状況も堅調を維持している。平成25年に開催した前回の審議会の答申時からの物価指数の推移を見ても過去数年間の景気は若干上向きであり、職責や執務の実態等を総合的に勘案すると、最終的には減額改定を行わず現行額に据え置くことが適當であると判断した。

なお、審議の中では、人口増加や財政状況から引き上げるのが妥当との意見や、県内他市や類似団体との比較から諮問どおりでよいという意見もあった。

(3) その他

市長は今回、特別職の報酬等の額について減額する内容の諮問をされた。これは、平成9年度に開催された前々回開催時の社会情勢等に立ち返っての見直しということであったが、本審議会では、平

成25年度に開催された前回の審議結果を前提とし、その時点からの社会情勢等の変化に重点を置き、審議を重ねた。

本審議会としては、審議の結果、特別職の報酬等の額について現行額に据え置くことが適当であると判断したが、この判断及び審議内容を踏まえた上での減額については、各人の政治的判断により提案され、議会において審議されるべきものと考える。

また、今後は、目まぐるしく変化する社会情勢や財政状況等を勘案し、短い周期で定期的に審議会を開催し、特別職の報酬等の額について審議を重ねることが望ましい。

4 付帯意見

企業管理者の給料の額（月額）については、市長、副市長及び教育長と同様に、改定を行わず現行額を据え置くことが適当であると考える。

区分	現 行	付帯意見
企業管理者	670,000円	670,000円（据え置き）

【資料1】平成28年度 下松市特別職報酬等審議会 委員名簿
 (会長及び職務代理以降は五十音順、敬称略)

役職	団体役職名等	氏名
会長	元市議会議員	林 孝昭
職務代理	下松市自治会連合会 会長	田中 豊
	東洋鋼鉄(株)下松事業所 業務・勤労部長	荒瀬 真
	(株)日立製作所笠戸事業所 総務部長	武田 和雄
	下松市社会福祉協議会 副会長	林 幸子
	下松商工会議所 会頭	弘中 伸寛
	下松市連合婦人会 会長	古田 尊子
	(株)新笠戸ドック 総務勤労グループ 総務勤労チームリーダー	前原 崇志

【資料2】平成28年度 下松市特別職報酬等審議会 開催状況

	開催日	主な内容
第1回	平成28年12月21日(水)	委嘱状交付、会長等選出、諮問書交付、資料説明及び諮問事項の審議
第2回	平成29年2月2日(木)	追加資料説明並びに諮問事項及び付帯意見事項の審議

【資料3】検討資料

- ・本市並びに県内他市及び類似団体の市勢、財政状況等比較
- ・本市並びに県内他市及び類似団体の特別職の報酬等の額等比較
- ・全国消費者物価指数の推移
- ・人事院勧告の実施状況
- ・諮問額に改定した場合の市財政への影響額